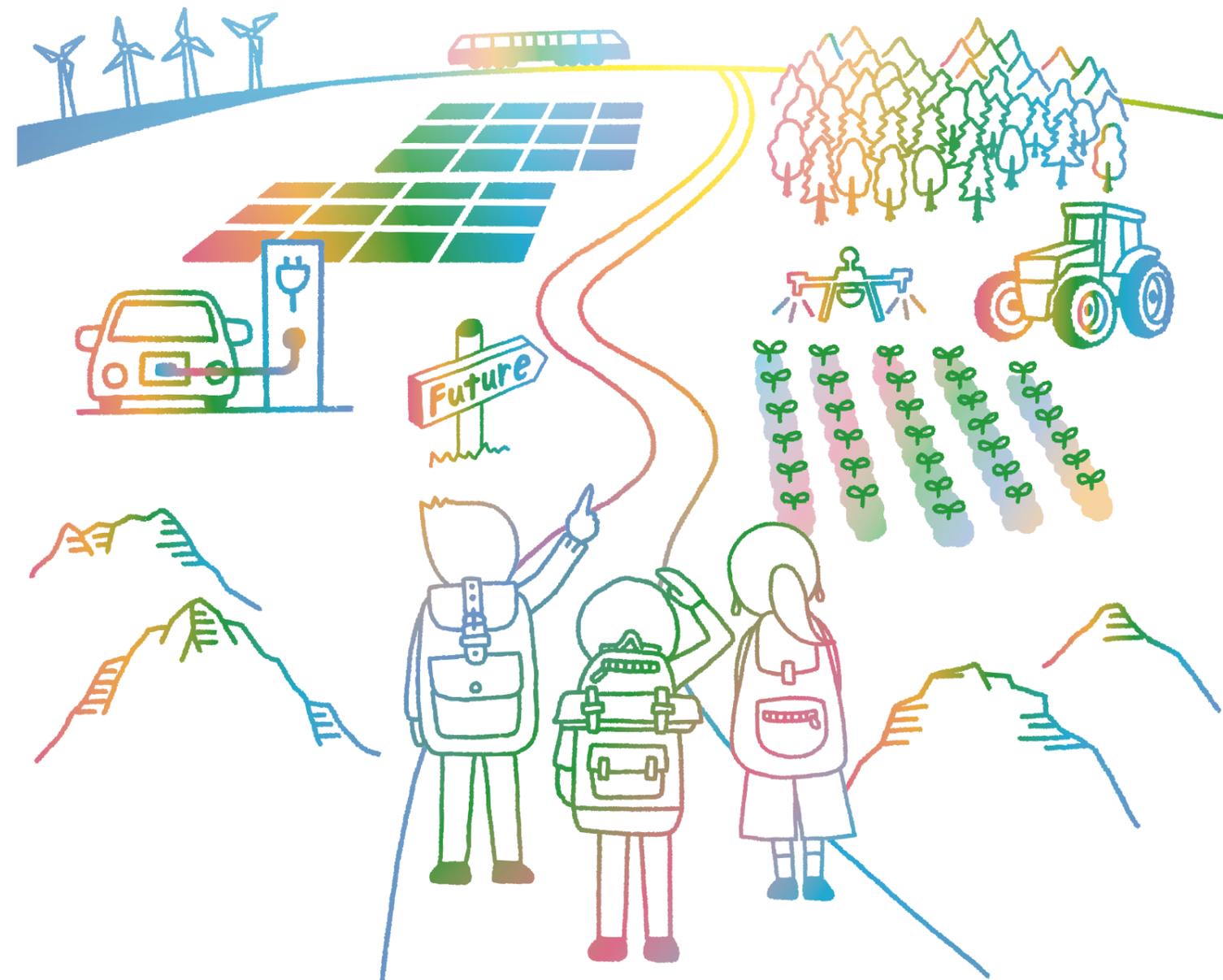


# Our Journey

—Building a Better Tomorrow—



## 編集方針

本冊子は、丸紅グループのサステナビリティに対する考え方を、環境・社会課題への認識とともにご紹介しています。お取引先をはじめとしたステークホルダーの皆さまに、お気軽に手に取って読んでいただけるように編集・制作しました。

“Our Journey—Building a Better Tomorrow—”このタイトルには、「本冊子を手にとっていただいた皆さまとともに、よりサステナブルな環境と社会の構築を実現していきたい」という私たちの思いを込めています。

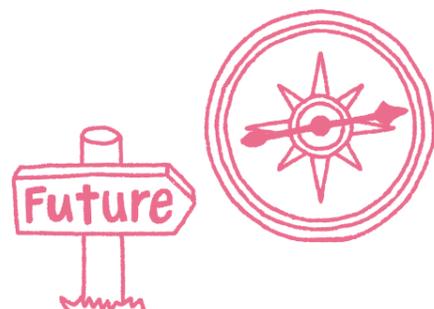
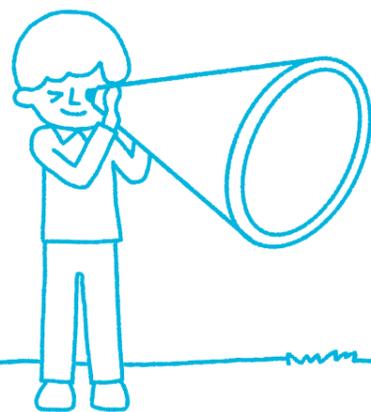
## Our Journey内の記述について

- 本文において特に断りがない場合、丸紅グループとは、丸紅株式会社およびグループ各社（連結子会社）を示します。
- 本文で掲載した内容に含まれる予測および将来の見通しに関する記述は、記述した時点での入手可能な情報、一定の前提や予期に基づくものです。実際の取り組み内容やその結果が掲載内容とは異なる可能性があることをご承知おきください。

# Our Journey —Introduction—

—サステナブルな未来に向けて—

本冊子は丸紅グループのサステナビリティに対する考え方をお取引先をはじめとするステークホルダーの皆さまとシェアし、ともに歩んでいただけるよう作成しました。



p.1-2 Introduction

p.3-4 Our Thoughts  
ステークホルダーの皆さまへのメッセージ

p.5-6 Our Policy  
人権基本方針

p.7-8 Our Policy  
サプライチェーンマネジメントにおける基本方針  
商品別調達方針

## 私たちを取り巻く環境・社会課題

### 気候変動

想定されている以上の温室効果ガス緩和対策が取られなければ2100年には平均気温が**4.4~5.7℃**上昇し、深刻な気候変動の影響が予測される  
(参照: 国連 IPCC第6次評価報告書, 2023)

### 資源枯渇

1年間に人類全体で消費する資源生産・廃棄に必要な土地および水域

地球**1.71**個分

(参照: グローバル・フットプリント・ネットワーク, <https://www.footprintnetwork.org/> 2024年アクセス)

### 世界人口の増加

2024年

**82億人** ▶ **103億人**

2080年の人口予測

(出典: 国連 世界人口推計2024年版)

### パンデミック

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による価値観や生活行動の変化

### 深刻な森林破壊

世界の森林面積は1990~2020年の30年間で**1億7,800万ha**減少  
||  
日本の国土面積の約**5倍**が減少  
(参照: 林野庁「世界森林資源評価(FRA)2020メインレポート 概要」)

### 広がる経済格差

2018年、世界人口の最も裕福な**10%**が**全体の富の85%**を所有  
(参照: 国連 世界社会情勢報告 2020)

世界の児童労働者数 (5~17歳)

**1億6,000万人**

(うち7,900万人が危険有害労働)  
(参照: ILO 児童労働報告書, 2020)

# Our Thoughts

—ステークホルダーの皆さまへのメッセージ—



常務執行役員、  
CSO、国内統括、投融資委員会副委員長、  
サステナビリティ推進委員会委員長 (CSDO)  
**水野 博道**

## なぜ今、サステナビリティなのか

丸紅グループにとってのサステナビリティとは、環境・社会の課題を「先取り」し、ビジネスモデルを進化させ、社会とともに成長し続けることだと考えています。

産業革命以降の急速な経済発展により、私たちは物質的な豊かさを享受する一方で、気候変動や人権問題など、将来の世代にわたる環境・社会課題に対峙するにいたりました。国際社会は、「物質的豊かさ」という従来の価値観に加え、「サステナビリティ」という価値観を導入し、経済発展の方向性を軌道修正しています。

## 価値創造の源泉

私たちが環境・社会課題に対するソリューションを提供し続けるためには、世の中の変化を見据え、既存のビジネスモデルにとらわれることなく、価値創造への挑戦を続けることが必要です。

丸紅グループは、価値創造を行うために必要な基盤的要素として、1.「マーケットバリューの高い人材」、2.「揺るがない経営基盤」、3.「社会と共生するガバナンス」の3つを「基盤マテリアリティ」に特定しました。また、「基盤マテリアリティ」を活用して重点的に取り組むべき「環境・社会マテリアリティ」として、①「気候変動対策への貢献」、②「持続可能な森林経営、森林保全への貢献」、③「人権を尊重し、コミュニティとの共発展に貢献」、④「持続可能で強

新型コロナウイルス感染拡大や地政学上のリスクの高まりを契機に、持続可能で強靭なサプライチェーンや社会の構築に対するニーズはこれまでになく高まっています。私たちはこのニーズに対応すべく、世界各国のグループ社員、お取引先<sup>※1</sup>の皆さまと協働しサステナブルかつ強靭なサプライチェーンを創るための歩みを進めたいと考えています。

※1 当社グループからみて仕入先(サプライヤー)、販売先、事業パートナーの皆さまを総称しています。

「強靭なサプライチェーン構築、取引先との協働」の4つを特定しています。

気候変動を重大なリスクであると認識し、当社グループの温室効果ガスの排出削減目標<sup>※2</sup>や個別ビジネスについての取り組み方針<sup>※3</sup>を公表しました。今後、パリ協定で求められている水準に向けて、当社グループとしての温室効果ガス排出削減はもとより、他社の温室効果ガス排出削減につながるビジネスの創出を成長戦略の一つとし、取り組みを深化させていきます。また、植林事業を通じ森林保全を推進しつつ、森林資源の新たな可能性を追求し、循環型経済の構築に貢献します。人権面では「丸紅グループ人権基本方針」<sup>※4</sup>を定め、国際基準に則した人権

## 丸紅グループが考えるサステナビリティ概念図



の尊重、人権デューデリジェンスの実行、救済メカニズムの構築に取り組んでいきます。持続可能で強靭なサプライチェーン構築のためには、「サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針」<sup>※5</sup>の中で、サステナビリティ・ガイドラインを定めています。

## お取引先の皆さまとともに

皆さまと私たちが扱う商品やサービスに、「サステナビリティ」という価値観が加わることで、既存の商品・サービスの付加価値はさらに高まります。社会・消費者の変化するニーズを「先取り」し、「安心・安全」で高付加価値の商品・サービスを提供することにより、サプライチェーン全体の競争優位性を高めることこそが、私たち丸紅グループが目指すものであり、環境・社会課題の解決に貢献する、世の中に必要とされるバリューチェーンの構築につながると確信しています。

## サステナブルな未来に向けたパートナーシップを

私たちは、世界中のお取引先の皆さまに支えられてビジネスを行ってきました。環境・社会課題のソリューションを提供する、持続可能で強靭なサプライチェーンは、今後も、社会のインフラとしてさらに重要性が増すものと認識しています。皆さまとともにその構築を目指すことで、win-winの関係を目指していきたくと考えています。皆さまの素晴らしい製品や技術が提供する価値を一層高めていくために、私たちの取り組みにご理解とご協力をいただき、かけがえのないパートナーとして、これからもともに歩んでいただきますようお願い申し上げます。

※2 2020年9月公表「丸紅グループの購入電力のCO<sub>2</sub>フリー化推進ならびに温室効果ガス排出削減目標について」  
<https://www.marubeni.com/jp/news/2020/release/00020.html>  
※3 2018年9月公表「サステナビリティへの取り組み方針に関するお知らせ(石炭火力発電事業及び再生可能エネルギー発電事業について)」  
<https://www.marubeni.com/jp/news/2018/release/00036.html>  
※4 丸紅グループ人権基本方針  
[https://www.marubeni.com/jp/sustainability/social/human\\_rights/](https://www.marubeni.com/jp/sustainability/social/human_rights/)  
※5 サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針  
[https://www.marubeni.com/jp/sustainability/social/supply\\_chain/](https://www.marubeni.com/jp/sustainability/social/supply_chain/)

# Our Policy

## —人権基本方針—

### 人権の尊重に関する考え方

丸紅グループは国内外に130拠点<sup>※1</sup>を持ち、5万人以上<sup>※2</sup>のグループ従業員が在籍し、その国籍・人種も多様です。また、事業活動の範囲も多岐にわたり、グローバルに多角的なビジネスを展開しています。SDGsが掲げる目標の達成や持続可能な社会の実現に向けて、丸紅グループのビジネスに関わるあらゆるステークホルダーの皆様<sup>※3</sup>の人権を尊重し、その状況に注意深く目を向けています。自社のビジネスにおいて人権への負の影響が生じている事実が判明した場合には是正・救済のための適切な対応

を取ることが、責任ある企業として、丸紅グループが果たすべき重要な社会的責任です。丸紅グループは、このような社会的責任を果たし、人権を尊重した事業活動を行うことにより、持続的な価値創造に取り組んでいきます。

※1 拠点数：2024年4月1日現在

※2 グループ従業員数：50,200名（2024年3月31日現在）

※3 直接または間接の顧客やサプライヤーの皆さまを含むあらゆるビジネスパートナー、自社およびビジネスパートナーの従業員、周辺住民の方々や地域社会などを含みます。

### 丸紅グループ人権基本方針

丸紅グループは、社是「正（公正にして明朗なこと）・新（進取積極的にして創意工夫を図ること）・和（互いに人格を尊重し親和協力すること）」の精神に則り、公正明らかな企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する誇りある企業グループを目指します。そのうえで、自らのビジネス活動により影響を受けるすべての人々の人権を尊重し、その責任を果たすべく努力していくことが最重要であるという認識のもと、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「丸紅グループ人権基本方針」（以下、本方針）をここに定めます。

### 人権に対する基本的な考え方

丸紅グループは、国連「国際人権章典」（世界人権宣言および国際人権規約）、国際労働機関（ILO）「労働における基本原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、国連グローバル・コンパクト10原則などの人権に関わるすべての国際規範を支持します。

### 適用範囲

本方針は、丸紅グループのすべての役員・社員に適用します。また、ステークホルダー（仕入先、サービス提供会社、契約業者、製造委託先、JVパートナー、業務委託先、顧客等のビジネスパートナーや地域社会など）やその他の関係者による人権への負の影響が、丸紅グループのビジネス活動と直接関係している場合は、本方針の趣旨に則り、適切な対応をとるよう求めていきます。

### 人権尊重への責任

丸紅グループは、人権を侵害しないこと、また、自らのビジネス活動において人権への負の影響が生じている事実が判明した場合は、是正に向けて適切な対応をとることで、人権尊重への責任を果たしていきます。

### • 人権デューデリジェンス

丸紅グループは、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施していきます。

### • 救済

丸紅グループは、丸紅グループのビジネス活動が、人権に対する負の影響を引き起こした、あるいは関与したことが報告される仕組み（苦情処理メカニズム）を構築します。その仕組みを通じて、当該影響・関与があったと判断した場合には、十分な事実確認を行った上で、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

### • 対話・協議

丸紅グループは、本方針に沿った取り組みの推進において、関連するステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

### • 適用法令の遵守

丸紅グループは、ビジネス活動を行う国・地域における法令および規制などを遵守します。また、国際的に認められた人権と各国の法令などに矛盾がある場合には、国際的な人権原則を尊重するための方法を追求していきます。

### • 教育・研修

丸紅グループは、本方針がすべてのビジネス活動において理解され効果的に実行されるよう、自らの役員・社員に対し適切な教育および能力開発を行います。

### • 情報開示

丸紅グループは、人権尊重に対する責任を果たすための取り組みなどについて、公式ウェブサイトなどを通じて報告していきます。

上記基本方針には、特に人権侵害が起りやすいと考えられる以下に関する方針を含みます。

### • 子どもの権利に関する方針

丸紅グループは、事業活動において、子どもの権利保護に向けて「子どもの権利とビジネス原則<sup>※4</sup>」を支持することに加え、子どもの権利改善に向けた社会貢献活動に取り組むことで、子どもの権利改善に貢献します。

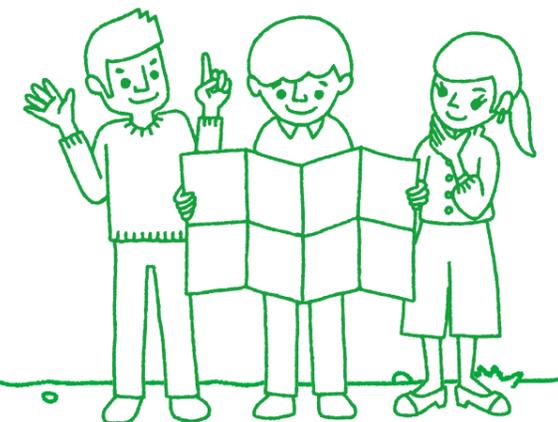
### • 先住民族の権利に関する方針

丸紅グループは、先住民族が在住する国・地域でのビジネス活動においては、先住民族が保有する固有の文化・歴史を認識し、当該国・地域の法規制や、国際規範に定められた先住民族の権利への配慮を行います。

### • 警備組織の起用に関する方針

丸紅グループは、警備における武器の使用には人権侵害の潜在的なリスクが伴うことを認識しています。ビジネス活動に伴う警備組織等の起用に関しては、ビジネス活動を行う国・地域の法律や国際的な規範、および関連する国際的な取り決めを支持し、人権尊重に努めます。

※4 子どもの権利とビジネス原則：ユニセフ、国連グローバル・コンパクト、セーブ・ザ・チルドレンが策定した、企業が子どもの権利を尊重し推進するために職場、市場や地域社会で行うことのできる様々な活動を示した包括的な原則。



# Our Policy

## —サプライチェーンマネジメントにおける基本方針—

### サプライチェーンに関する基本的な考え方

丸紅グループは、数多くの取引先とともに、グローバルに多種多様なビジネスを展開しています。昨今、持続可能なサプライチェーン構築に向けた取り組みの重要性が高まっており、丸紅グループ内における取り組みのみならず、サプライチェーン全体で地球環境の保全、社会の持続的発展に取り組むことが、丸紅グループの競争力強化、差別化に直結すると考えています。

また、人権の尊重も持続可能なサプライチェーンに欠かすことのできない重要な要素です。丸紅グループは、持続可能で強靱なサプライチェーン構築に取り組むことにより、「丸紅なら安心」というステークホルダーからの信頼を醸成し、ビジネス機会の拡大を目指していきます。

### サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針

(2024年12月改訂)

- 丸紅グループは、自らがサステナビリティへの取り組みを強化するとともに、そのサプライチェーンにおけるサステナビリティへの取り組み強化をサポートし、地球環境に配慮した健全で持続可能な社会の構築を目指してまいります。
- 丸紅グループは、次項の『サプライチェーンにおけるサステナビリティ・ガイドライン』を定め、取引先に対して、その順守に対する理解と協力を求め、取引先と共に実効性の高いサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。また、同ガイドラインの浸透を図るためにコミュニケーションのみならず、取引先訪問の際に、必要に応じて助言、要請、指導や優良事例の共有を行うなど、取引先のキャパシティ・ビルディングに取り組めます。
- サプライチェーンにおけるサステナビリティ・ガイドライン
  - 法令順守
    - 当該国および取引に関わる諸国の関連法令を順守する。
  - 人権尊重
    - 人権を尊重し、差別・各種ハラスメント・虐待などの非人道的な扱いをしない。
    - 児童労働、強制労働を行わない。
    - 従業員の労働時間と休日・休暇を適切に管理し、過度な時間外労働を禁止する。
    - 法定最低賃金を遵守するとともに、生活賃金以上の支払いに配慮する。不当な賃金の減額を行わない。
    - 労使間協議の実現手段としての従業員の団結権および団体交渉権を尊重する。
  - 環境保全
    - 気候変動問題の重要性を認識し、適切に対応する。
    - 自然環境を保護する。
    - 環境への負荷を低減し、汚染を防止する。
  - 公正取引
    - 公正な取引を行い、自由な競争を阻害しない。
    - 贈賄や違法な献金を行わず、腐敗を防止する。

- 安全衛生
  - 職場の安全・衛生を確保し、労働環境を保全する。
- 品質管理
  - 商品やサービスの品質・安全性を確保する。
- 情報開示
  - 上記を含め、会社情報を適宜適切に開示する。

4. 丸紅グループは、本方針を満たさないと判断した仕入先への対応手順を以下のとおり制定しています。

- 事実確認。また事実である場合、その背景および改善策の報告を要請する。状況に応じて仕入先を訪問し、対話を行い改善策について協議する。

(2) 改善策が不十分と判断される場合には、更なる施策実施を要請する。

(3) 上記(1)～(2)を実施してもなお、改善策が進捗しない状況が続く場合は、取引の継続可否を検討する。

※『サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針』で定めている人権とは、憲法、労働基準法、世界人権宣言、ビジネスと人権に関する指導原則(国連)などで定める全ての基本的人権を含みます。また、ILO(国際労働機関)の国際労働基準に定められた均等雇用、強制労働や児童労働の禁止、結社の自由、団体労働交渉権の保障などにかかわる人権も含まれます。

※『サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針』で定めている環境保全には、エネルギー使用、気候変動、水使用、生物多様性への影響、環境問題、汚染、廃棄物、資源利用への対応を含みます。

丸紅は継続的取引のある取引先<sup>※1</sup>に、『サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針』を伝達することで、同方針に対する理解と協力を頂くことを目指しています。

具体的には、同方針の改訂毎に、継続的取引のある全仕入先、及び新たに継続的取引を開始する仕入先に、手

交、口頭説明、或いは送付等の方法で同方針への理解と協力を求める体制を構築しています。

※1 継続的取引のある取引先には、グループ会社、仕入先、サービス提供会社、契約業者、製造委託先、JVパートナー、業務委託先を含みます。

### 商品別調達方針

丸紅は「サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針」に基づき、一部の商品に関してはより商品に寄りそった調達方針を策定しています。

詳細は当社HPからご確認ください。

#### ▼商品別調達方針策定商品一覧

- |          |        |             |
|----------|--------|-------------|
| ● 森林由来製品 | ● パーム油 | ● 畜産事業      |
| ● 牛肉     | ● 水産物  | ● コーヒー豆     |
| ● 天然ゴム   |        | ※2024年12月現在 |

最新の策定状況は当社HPからご確認ください。

[https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/22/?id=anc\\_01\\_03](https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/22/?id=anc_01_03)